

審査の結果の要旨

論文提出者氏名： 鵜澤 瑞希

本論文は、中世における特別な子どもであった「稚児」の問題を中心的に取り上げながら、世阿弥前後から、観世信光・長俊たちまでの子どもが活躍する能の系譜をたどり、解明したものである。

本論文では、そうした子どもの能を「子方」という言葉で語ることを注意深く避けている。それは、たとえば能「船弁慶」の場合、大人としての源義経役を「子方」が演じるという現在の演じ方が江戸時代に生まれたものであり、中世に遡るものではないという最近の研究の上に立っての処理である。したがって本論文はあくまで、中世の子どもの能の実態に迫ろうという姿勢に貫かれている。

本論文は、全 7 章と序論・結論から構成され、本文 A4 判 154 ページ、資料編の番外曲本文翻刻 22 ページ、参考文献 7 ページから成っている。

第一章の「寵童の室町時代」では、足利義満のような権力者と寵童（稚児である場合が多い）との関係が中心的に描かれるほか、寺院の延年芸能の稚児や、美しい武装で戦場にあらわれる稚児武者などが描かれ、中世の子ども能の時代背景が浮かび上がる。

第二章の「世阿弥の子ども役者論」では、前期世阿弥、つまり『風姿花伝』期の子ども役者論と、後期世阿弥、『至花道』期の子ども役者論の差異がクローズアップされ、とくに後期にあって世阿弥は、稚児役者そのもの、および稚児舞を重視していた、という結論が導かれる。

第三章「世阿弥の稚児舞」の前半では、第二章で出した視点の上に立って、世阿弥自筆能本「難波梅」が新しく読み解かれる。すなわち、自筆本「難波梅」の前ツレ「チコ（チゴ）」と後ツレ「梅」は、同一の稚児役者が演じたとされ（現行曲「難波」では前場は男性役、後場は女性役に振り分けられる）、能本「難波梅」において稚児役者・稚児舞を「売り」として重視する世阿弥の姿勢が鮮明にされるのである。これは新鮮な視点と評価できる。

後半の能「春栄」論では、この能に世阿弥当時は春栄丸の稚児舞が設定されていたとし、「東国下」の曲舞の移入や、春栄の稚児性の強調なども含め、最近では別人作能説も出ていた「春栄」について、あらためて世阿弥作の可能性を打ち出しているところに特徴を見ることができる。世阿弥作「関寺小町」でも、当時において現行の演出よりもさらに稚児舞がリアルに強調されていて、その稚児舞に触発されるかのように百歳の老女小野小町が舞に入っていく様子が描かれるとされる。

世阿弥の子ども能では、稚児舞の重視という、第二章で説かれた世阿弥の志向が、その作能にも一貫し、「難波梅」「春栄」「関寺小町」などでそれぞれにふさわしい形で描かれていく、という立場である。

第四章では、「丹後物狂」「逢坂物狂」のような父子の男物狂能が取り上げられた上、「土車」におけるような男めのとと子の関係についても言及があり、父と子の親子関係への世阿弥のこだわりに注目している。さらに世阿弥自筆能本「柏崎」では家族関係を注視し、母と子よりもむしろ父と子の間に恩愛の強さが見られる武士家族のあり方が描かれ、これが第五章以下の展開の橋渡しとなっている。

第五章では、主として寛正六年（1465）に初演された「鶴次郎」が取り上げられる。この曲は、將軍足利義政が南都下向した際に、実際に馬や鎧を用いた多武峰様として演じられたもので、後世への影響力の強い作品であるとされる。「鶴次郎」では、武家家族内の恩愛（とくに父と子）と少年武士の戦闘シーンが重視されている。また十三歳の少年武士鶴次郎の狩装束の姿には、当時奈良で流行していた稚児流鎧馬のイメージの反映があるなど、新しい指摘がなされる。

第六章では、観世信光作の、少年武士が活躍する「光季」「村山」が取り上げられる。寛正六年の將軍南都下向の際の能にも参加していたと見られる観世信光は、「鶴次郎」から直接影響を受け、武家家族内の恩愛や少年武士の戦闘シーンを重視するような能を作ったとされる。とくに『承久記』に取材した伊賀光季とあくまで父に殉じようとするその子寿王二人の悲劇の最期を描く「光季」は、「鶴次郎」の影が濃い作品といえる。

第七章では、信光の子の長俊の作品が取り上げられるが、そこでは、稚児が復活し、「親任」「岡崎」などでさらに新風が展開する。ことに「親任」は、那波成澄という武士に、その命を差し出さなければ寺を焼くと、本堂にこもっておどされた稚児花菊丸をめぐる物語で、花菊丸をはじめその弟の千満丸、兄弟の師匠僧尊堯、男めのととの親任すべてが自己犠牲を述べ合うという恩愛のシーンは特異であり、斬新な作風となっている。

本論文は、子ども能についての個々の作品研究はあっても、それらの体系的な把握の試みがなかった能楽研究界において、はじめての本格的な子ども能の系譜論であり、意義深い力作である。

ただし審査会では、以下のような論述の不十分さに対する疑念も呈された。①最近の子方研究自体を再検討してみる必要があること、②「烏帽子折」「鞍馬天狗」「橋弁慶」のような現行曲の牛若丸物の一群が正面切って論じられていないこと、③「鶴次郎」にあまりにも焦点をあてすぎてしまい、論文の後半部分がテキスト主義ともなり一本調子となったこと。しかし、以上の問題点は大きなものではなく、本論文の学術的価値を損なうものではないと結論づけられた。

したがって、本審査委員会は全委員一致で、本論文提出者に博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。